

三菱電機ビルテクノサービスのみなさん

認定協力会社 **(株)権田工業** を

指導してください

最低賃金違反、労働基準法違反など数々の違反行為を、是正しない権田工業に対して、2014年、社内で労働組合を結成し話し合いで解決しようと努力しましたが、権田工業は労働条件の不利益変更を一方的に実施しました。社員は労働条件を戻すため、2015年9月に神戸ワーカーズユニオンに加入し、現在に至っています。

頑なに労働組合＝ユニオンを拒否し、分会委員長に対して嫌がらせ・パワーハラを繰り返す権田工業に対し、8月11日ストライキを決行しました。

◎ストライキ決行後も止まらない嫌がらせ

8月11日、朝7時からストライキに突入しました。ユニオンを無視し続ける権田工業に対して、分会委員長に対するパワーハラスメントをやめること、労働条件を回復させることを目的に行いました。

状況を理解できない権田卓也社長に代わり、父親で取締役の権田考一氏が対

株式会社権田工業（本社：神戸市須磨区大田町4-1-25 / 代表取締役：権田卓也 / TEL：737-3444）は、三菱電機ビルテクノサービス株式会社の認定協力会社（下請け）として、エレベーター・エスカレーターの改修工事をしています。



応しました。権田卓也社長は、始終仏頂面で腕を組み、権田考一取締役の後ろに隠れるような状態でした。約1時間半の話し合いの結果、①分会委員長への注意書4枚を撤回する（嫌がらせ行為はやめる）②分会委員長が被った不利益分を補償する③2015年6月に廃止した手当の

一部を復活させることで合意し、権田卓也社長の口で「いじめることはしません」と宣言しました。ところが、舌の根も乾かぬ当日、すでに嫌がらせが始まっていました。

神戸ワーカーズユニオン・神戸地区労働組合協議会

TEL 078(232)1838 / FAX 078(232)1839 E-mail : kobeunion@rouge.plala.or.jp

◎ 「36協定の偽造」「労災!?隠し」を追及し、「告訴」しても反省しない

1. 「36協定」を偽造

過半数労働組合であるユニオンと話し合わず、権田工業が指名した労働者と勝手に協定を結び、労働基準監督署に届け出ました。

その後も、2人の取締役を役員から退任させ、事務員として人数を増やし、ユニオンが過半数労働組合ではないように偽装しています。権田工業では脱法行為をしても、委託元会社には何も言われないと豪語している発言が残っています。

三菱電機ビルテクノサービスのみなさん、認定協力会社が違法・脱法行為をしても、なににも指摘しないのですか？

2. スト後も続く組合員イジメ

スト解除後に組合員は各現場に出発しました。1カ所だけ病欠した社員がいたため、人員が足りず卓也社長と考一取締役役に補充を要請しましたが、補充されず重量物を減員のままで上げることになりました。翌日も人員補充を卓也社長に要請しましたが断られ、朝から23時半までの長時間労働になりました。翌日は委託元から送られてきた部品では足りず、卓也社長に事務所の在庫確認を要請しましたが、断られました。ストライキを決行した組合員への報復でした。

3. 労災!?隠しで失墜する信頼

8月13日には、神戸市内の現場で事故がありました。卓也社長もその場にいましたが、ケガした社員に向かって「それは労災ですか？」と発言しました。卓也社長は8月18日の交渉で認めました。労災でなければ「それは労災ですか？」と聞きません。明らかに業務上の災害だとわかっていて、社員にプレッシャーをかけた発言でした。数年前にも権田工業は労災隠しで行政から厳しい指導を受けました。反省しないのでしょうか。

4. 「告訴します」

8月18日の交渉で、卓也社長は交渉に必要な資料を持ってこず、「調べます」「明日回答します」で終わらせようとした。その誠意のない態度では、これからも法律を違反することが考えられたため、「告訴」を決断し、交渉で通告しました。それでも、態度を改めない姿勢に呆れました。

ユニオンは19日に神戸西労働基準監督署に労働基準法第32条違反として告訴し、すでに捜査が始まっています。

委託料が低い!?!「直行直帰」で兵糧攻め 生活保護基準下回る社員も

権田工業は、9月から自宅から直接現場に行かせること＝「直行直帰」で、その往復を労働時間とせず、残業手当を削減しようとしています。

権田工業の社員は、勤続3～4年で基本給16～17万円です。60～80時間の時間外労働をして生活できる賃金です。会社側が言うように「直行直帰」となれば、業務量は変わらないにもかかわらず、賃金は減額されることとなり、生活できなくなるのが実態です。たとえこの仕事が好きでまじめに働いていても、生活ができなくなれば働き続けることはできません。中には、時間外労働なしでは、生活保護基準を下回ってしまう社員もいるほどです。フルタイムで働いても生活できない「ワーキングプア」ということになります。

三菱電機ビルテクノサービスのみなさん、他人ごとでなく、認定協力会社で「ワーキングプア」がいます。このような状況で、元請企業として社会的責任がないということにならないのではないのでしょうか。権田工業で働く社員たちは、技術力が高く、まじめに働き続けていきました。彼らの貢献に対し、元請企業としてできることがあるはず。「三菱」というブランド名にキズをつけないためにも、権田工業に対し、健全な労使関係の構築と、普通に生活できる賃金になるよう、ご指導ください。よろしくお願ひします。

神戸ワーカーズユニオン

ユニオンは誰でも1人でも入れる労働組合です。勇気を持って1歩踏み出すあなたを応援します。
神戸地区労（神戸地区労働組合協議会）、コミュニティ・ユニオン全国ネットワークがサポートします。